

平成25年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成25年2月28日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

14番 黒川民雄君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	介護健康課長 大鐘裕之君
生活環境課長兼 清掃センター所長 関富夫君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 花ヶ崎善一君	水道課長 西川一男君
会計課長 鈴木克己君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	市民課国保年金係長 植村仁君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第8号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 工事請負契約の締結について
- 議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算
- 議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成25年2月28日（木） 午前10時開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 小高御代福祉基金の設置、

管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は国有林野の有する公益的機能の維持推進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律が平成25年4月1日から施行され、国有林野事業が一般会計で処理されることとなり、全ての国営企業がなくなることなどから、関係条例において所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は平成25年4月1日から沿岸の保育所が高台に移転することに伴い、円滑な保育の推進を図るため、現在の保育所長職に加え、副保育所長職を新設しようとするものであります。

次に、議案第8号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成24年12月27日、勝浦市墨名733番地2、小高芳男氏及び勝浦市墨名820番地、株式会社勝浦ホテル三日月 代表取締役小高芳男氏より、現行の小高御代福祉基金に積み立てて福祉のために活用していただきたいと、小高芳男氏から2,000万円及び株式会社勝浦ホテル三日月から3,000万円、合計5,000万円の寄附がありましたので、本条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市宮野球場敷地に（仮称）市民文化会館を建設することに伴い、勝浦市宮野球場を廃止しようとするため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日に公布され、同法に規定する政府対策本部が設置されたときは、国、県に準じ新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務を司る組織を設置しなければならないこととなっていることから、本条例を制定しようとするものであります。

本条例の内容は、本市の設置する新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な対策について情報交換及び総合調整を円滑に行うための会議の開催や、組織の設置等の権限を定め、新型インフルエンザ等の脅威から市民の生命及び健康を守り、市民生活や経済に及ぼす影響を最小限にとどめようとするものであります。

以上で、議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について、議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について、議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第11号から議案第17号までの提案理由の説明を申し上げます。これらは、いずれも「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、地域主権一括法が平成23年5月2日及び8月30日に公布されたことにより、関係条例の制定及び改正をしようとするものであります。

まず、議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、及び議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてであります。本案は、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法の一部を改正する法律」が制定され、平成24年4月1日から施行されたことに伴い、これまで厚生労働省令で定められていた指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの申請資格や人員、設備及び運営に関する基準について、地方自治体が条例で定めることとされたことから、1年間の経過措置終了前に本条例を定めようとするものであります。地域密着型サービスは、介護が必要になった市民が住みなれた地域で家庭的な環境と地域住民との交流のもとで暮らせるように、平成18年に創設され、市が対象事業所の指定や指導を行う制度であります。条例の制定につきましては、基本的には厚生労働省令を原則としますが、一部、市独自の基準として申請資格、記録の保存期間、法人の役員等の暴力団の関与を排除する規定等を定め、指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの的確な運用を図ろうとするものであります。

次に、議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてであります。本案は、道路法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されたことに伴い、1年間の経過措置終了前に本市が管理する市道の構造の技術的基準について、必要な事項を定めるものであります。なお、本条例の制定に当たりましては、道路法の規定により道路構造令を参酌して定めるものであります。

次に、議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてであります。本案は道路法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されたことに伴い、1年間の経過措置終了前に本市の市道に設ける道路標識の寸法を定めるものであります。なお、本条例の制定に当たりましては、道路法第45条第3項の規定により、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令第3条の2に規定する道路標識の寸法を参酌して定めるものであり

ます。

次に、議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてであります。本案は河川法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されたことに伴い、1年間の経過措置終了前に、準用河川の管理上の必要な技術的な構造基準について必要な事項を定めるものであります。なお、本条例の制定に当たりましては、河川法の規定により、河川管理施設等構造令を参酌して定めるものであります。

次に、議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定についてであります。本案は公営住宅法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されておりますが、1年間の経過措置期間が終了する前に市営住宅等の整備基準を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。なお、整備基準につきましては、国土交通省令の基準を参酌することとされており、本市においては、千葉県及び各市町村と異なる基準とすべき特別な事情がないことから、独自の基準は設けておりません。

次に、議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は下水道法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されておりますが、1年間の経過措置期間が終了する前に都市下水路の構造及び維持管理の基準を制定するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。なお、都市下水路の構造及び維持管理の基準について参酌する政令の基準は、都市下水路の機能を発揮するために必要かつ十分なものであることから、政令を基本に定めようとするものであります。

以上で、議案第11号から議案第17号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 議案第18号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第18号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦中学校体育館改築工事について、千葉市花見川区幕張本郷4丁目3番35号、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所所長、猪谷勝と工事請負契約を締結しようとするものであります。

建て替えとなる勝浦中学校体育館は、昭和46年3月に建設され、現在まで40年余り使用されておりますが、平成23年度に実施いたしました耐震診断の結果、耐震性能が低い上に老朽化が進んでいることから、今回、この改築工事を実施しようとするものであります。

工事施工に当たって、去る平成24年12月25日に制限付き一般競争入札の実施について公告し、9社から申請があり、本年1月16日に、制限付き一般競争入札に係る申請者の適格審査を実施したところ、9社全て参加資格があると認められました。これにより、2月8日に電子入札による開札を実施したところ、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所が落札し、消費税及び地方消費税1,885万円を加算した金額3億9,585万円で去る2月14日に仮契約を締結したところであります。

施設概要について申し上げますと、体育館は鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 2 階建て、延べ床面積は渡り廊下を含めまして1,669.9平方メートルであります。

なお、本案を議決いただきました暁には、本契約を締結の上、既存体育館の解体の後、平成26年2月末までの完了を目途に、改築工事を実施する予定であります。

以上で、議案第18号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第19号から議案第23号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を述べさせていただきます。

平成25年の地方財政については、社会保障関係費の自然増等に対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を平成24年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、通常収支分の地方交付税の総額は、約17兆600億円、前年度比2.2%減、臨時財政対策債約6兆2,100億円、前年度比1.3%増とする予算案を編成したところであります。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成25年度新年度予算の状況を申し上げますと、歳出予算におきましては、高齢化の進展に伴う社会保障費等の義務的経費の増額が見込まれる一方で、歳入予算におきましては、景気低迷による市税の大幅な増収は見込めないとともに、地方交付税も流動的であることから、その財源不足を財政調整基金からの繰り入れにより調整したところであります。このため、緊急度、重要度及び事業効果を優先し、限られた財源の効率的な配分を図りながら、歳入の確保はもとより内部管理経費の徹底した削減に努め、勝浦市総合計画の前期基本計画に掲げた事業等を着実に実施してまいり所存でございます。

また、政府が本年1月11日に閣議決定いたしました「日本経済再生に向けた経済緊急対策」によれば、日本経済を大胆に再生させるため、東日本大震災からの復興を早急に進めるとともに、「強い経済」を取り戻すことに全力で取り組むとしており、早急に円高是正、デフレ不況からの脱却等を進めていくとしております。このため、政府は、いわゆる「15カ月予算」として、平成24年度補正予算と平成25年度予算を合わせ、来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目ない各種経済対策を実施していくこととしております。

この政府の「15カ月予算」に一部連動し、本市一般会計の平成24年度予算から平成25年度の繰越明許費が約23億8,800万円で、これは防災対策の強化と国の平成24年度予算による「緊急防災・減災事業」に対する財政的優遇措置を活用した勝浦中学校体育館改築事業及び豊浜小学校、

総野小学校、勝浦小学校並びに北中学校体育館の耐震補強及び大規模改修事業、さらには、国の平成24年度補正予算に盛り込まれた公共工事等の前倒しに沿った事業を実施した場合の地方負担に対する補正予算債や、この追加公共投資の地方負担をもとに交付される「地方の元気臨時交付金」といった財政的優遇措置を活用した社会資本整備総合交付金関連事業である学校給食共同調理場施設等改築事業、（仮称）防災備蓄センター建設事業、観光施設整備事業並びに道路舗装改修工事費の計上など、平成25年度一般会計に計上を予定していた事業費を平成24年度一般会計補正予算に前倒し計上したことにより、繰越明許費が多額となったことが主な理由でございます。

この繰越明許費に計上いたしました約23億8,800万円と、平成25年度一般会計歳出予算に計上しました87億5,100万円は、政府の「15カ月予算」と同様に、平成25年度において一体的に執行されるため、これを合計いたしますと、約111億3,900万円となり、平成25年度一般会計予算は、政府の財政的優遇措置を活用して、前倒しで平成24年度に計上し、25年度へ繰り越されたものと連動した施策展開が大きな特徴であります。

これらを踏まえた平成25年度の施策の概要について申し上げます。

その第1は、教育、文化の充実であります。まず、安全で安心な教育環境の確保を図るため、平成24年度から繰り越される勝浦中学校体育館の改築及び豊浜小学校、総野小学校、勝浦小学校並びに北中学校の各体育館の耐震補強及び大規模改修事業、学校給食共同調理場の改築工事を初め、障害を持つ児童の適切な教育支援を図るため、特別支援教育支援員の配置を増員することといたしました。

また、平成24年度からの継続事業であります（仮称）市民文化会館の建設工事を実施いたします。

その第2は、防災・災害対策の充実であります。災害対策につきましては、平成24年度より繰り越される（仮称）防災備蓄センターの建設を実施するとともに、川津南トンネルの改修を実施することといたしました。

さらに、災害時に対応するため、災害時通信対策事業として、衛星電話の整備や自主防災組織の推進に加え、災害用物資等の備蓄の強化、及び引き続き市民に対しまして防災メール配信事業を実施してまいります。

また、その第3は、保健・福祉の充実であります。子育て支援として、子ども医療費助成事業、児童手当の支給事業、放課後児童健全育成事業、未熟児養育医療費給付事業を実施することといたしました。

このほか、介護保険特別会計への財政支援、さらには、入湯券支給事業、高齢者住宅改造費助成事業、配食サービス事業、健康増進事業など、各種福祉・保健施策を実施することといたしました。

その第4は、産業の振興であります。観光・商工業の振興につきましては、B-1グランプリ関東大会が9月に本市を会場に開催されることから、これに対する補助を実施するとともに、平成24年度から繰り越される市営駐車場内の公衆トイレの設置やさらなる観光客誘致のため、有料道路利用観光振興事業として、千葉県道路公社所管有料道路の無料通行券を配付することといたしました。

このほか、ビッグひな祭り開催事業、いんべやあフェスタ開催事業、海水浴場整備事業を初

め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策の実施とあわせて、商工業の振興を図ることといたしました。

農林水産業の振興につきましては、平成24年度から繰り越される農業体質強化基盤整備事業による農道舗装工事を実施するとともに、勝浦産ブランド水産物PR推進事業や外来漁船誘致対策事業を実施し、産業の振興を図ることといたしました。このほか、有害鳥獣捕獲事業、かんがい排水整備事業の実施、中山間ふるさと・水と土保全事業実施団体及び農地・水保全管理支払交付金事業実施団体への補助等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図ることといたしました。

以上申し上げましたほか、本市は、今年で市制施行55周年となることから、記念事業として子ども議会等を実施するとともに、市勢要覧の作成を行うことといたしました。

また、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、勝浦駅エレベーター設置費補助事業や市内路線バス運行維持費支援事業、市民バス運行事業を実施するとともに、平成24年度より繰り越される道路トンネル緊急点検の実施等に加え、住宅用太陽光発電促進事業の実施など、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、平成25年度一般会計の予算規模は87億5,100万円で、前年度当初予算に対し13.5%の増となりました。また、各特別会計の予算の合計額は62億9,929万7,000円で、前年度対比1.3%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は150億5,029万7,000円で、前年度対比8.0%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成25年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明申し上げます。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。市税につきましては、当面、収入し得る額として21億1,622万6,000円を計上いたしました。地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、8,200万円を計上いたしました。利子割交付金300万円、配当割交付金300万円、株式等譲渡所得割交付金100万円、地方消費税交付金1億8,500万円、ゴルフ場利用税交付金2,400万円、自動車取得税交付金2,200万円、地方特例交付金300万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、23億3,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金323万8,000円、分担金及び負担金1億7,647万3,000円、使用料及び手数料1億3,999万7,000円、国庫支出金11億7,760万9,000円、県支出金4億1,502万5,000円、財産収入512万4,000円、寄附金2,000円、繰入金4億4,560万7,000円、繰越金1億円、諸収入3億6,319万9,000円、市債11億5,550万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億6,345万5,000円を計上いたしました。総務費につきましては、14億2,396万5,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、及び交通安全対策費に、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料、地方バス路線維持費補助金、勝浦駅エレベーター設置費補助金、いすみ鉄道基盤維持費補助金及び勝浦市総合活性化調査業務委託料を含む諸費を合わせた総務管理費に11億8,223万5,000円、徴税費1

億2,485万4,000円、戸籍住民基本台帳費6,903万円、参議院議員選挙費及び選挙管理委員会費を合わせた選挙費に2,071万1,000円、統計調査費に1,585万9,000円、監査委員費1,127万6,000円であります。

民生費につきましては、29億4,248万7,000円を計上いたしました。この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や日常生活用具に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料や勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計繰出金を含む国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に16億7,825万2,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当を含む児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に7億5,772万9,000円、生活保護費5億549万8,000円、災害救助費100万8,000円であります。

衛生費につきましては、7億9,959万6,000円を計上いたしました。この内訳は、妊婦乳児健康診断業務などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、子宮頸がんワクチン等予防接種業務委託料及びがん検診業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び緊急雇用創出事業費を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人保健療養給付費を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に2億8,581万8,000円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億6,741万1,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金、並びに出資金として、上水道費に4,636万7,000円であります。

農林水産業費につきましては、1億5,972万1,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣捕獲事業費や中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費、及び林業費を合わせた農業費に1億2,228万3,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に3,743万8,000円であります。

商工費につきましては、1億8,265万1,000円を計上いたしました。この内訳は、商工総務費、ビッグひな祭り運営費補助金、及び2013関東B-1グランプリ in 勝浦運営費補助金を含む商工業振興費、海水浴場の安全対策、観光PR及び観光施設の管理等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、3億2,166万9,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費6,906万2,000円、社会資本整備総合交付金を活用したトンネル改修工事費及び道路舗装修繕工事費を含む道路橋りょう費に1億7,747万2,000円、河川費51万1,000円、平成24年度からの継続事業である都市計画マスタープラン策定事業費、街路事業費及び公園費を含む都市計画費に5,317万9,000円、市営住宅管理事業及び市営住宅みなと団地耐震診断業務委託料を含む住宅費に2,144万5,000円であります。

消防費につきましては、9,257万6,000円を計上いたしました。この内訳は、消防車両整備事業費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線関係経費及び災害用備品購入費や防災メール配信業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、17億5,697万8,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外

派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、子ども安全連絡網設置事業費を含む教育総務費に9,900万6,000円、スクールバス運行事業費、要保護及び準要保護児童援助費を含む小学校費に8,118万8,000円、外国語指導助手招致事業費を含む中学校費に6,031万円、幼稚園費3,190万2,000円、（仮称）市民文化会館建設に伴う工事費や公民館、図書館、コミュニティ集会施設及び青年館に要する経費を含む社会教育費に12億6,438万3,000円、学校給食管理運営経費、スポーツ施設の維持管理経費を合わせた保健体育費に2億2,018万9,000円であります。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費に200万円を計上いたしました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億9,890万2,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきまして申し上げます。農業近代化資金利子補給の期間を平成26年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市農業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、業近代化資金利子補給の期間を平成26年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市漁業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、中小企業資金融資利子補給の期間を平成26年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に定める利子補給額に、それぞれ定めようとするものであります。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は11億5,550万円で、この内訳は上水道事業債1,100万円、道路改良等事業債4,820万円、消防施設整備事業債1,400万円、（仮称）市民文化会館建設事業債7億2,230万円、臨時財政対策債3億6,000万円であります。

次に、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成25年度勝浦市国民健康保険（事業勘定）予算につきましては、平成24年度の医療費実績及び特定健康診査の実績等を踏まえて編成をいたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は28億7,456万1,000円で、前年度当初予算に対し1.9%の減となりました。歳入予算のうち、国民健康保険税は6億2,560万6,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分5億7,281万7,000円、滞納繰越分5,278万9,000円であります。一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に6億4,412万5,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付費等交付金1億629万4,000円、前期高齢者交付金6億7,123万4,000円、県支出金1億4,674万4,000円、共同事業交付金3億6,268万2,000円、財産収入1,000円、繰入金1億8,140万9,000円、繰越金1億3,309万7,000円、諸収入297万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め5,002万5,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,479万7,000円、徴税費1,506万4,000円、運営協議会費16万4,000円であります。

保険給付費につきましては18億8,422万2,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費16億5,507万8,000円、高額療養費2億1,254万5,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,344万

7,000円、葬祭諸費315万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等 3 億6,862万円、前期高齢者納付金等21万9,000円、老人保健拠出金 1 万8,000円、介護納付金 1 億7,114万1,000円、共同事業拠出金 3 億6,073万8,000円、保健事業費2,722万6,000円、基金積立金1,000円、諸支出金735万1,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は7,061万9,000円で、前年度当初予算に対しまして5.6%の減であります。歳入予算のうち、診療収入につきましては、3,491万7,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入3,378万8,000円、その他の診療収入112万9,000円であります。このほか、使用料及び手数料15万4,000円、繰入金は一般会計繰入金3,087万円、事業勘定繰入金414万8,000円の計3,501万8,000円、繰越金50万円、諸収入 3 万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、5,999万5,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費5,962万円、研究研修費37万5,000円であります。

医業費につきましては、605万8,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、426万6,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は 2 億2,170万1,000円で、前年度当初予算に対し3.6%の減であります。歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は 1 億4,875万3,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料9,749万6,000円、現年度分普通徴収保険料5,010万4,000円、滞納繰越分普通徴収保険料115万3,000円であります。このほか、督促手数料として使用料及び手数料に 6 万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして、繰入金6,726万3,000円、繰越金1,000円、健康診査等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に562万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め1,058万9,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費980万4,000円、徴収費78万5,000円であります。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた 2 億970万2,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

本予算につきましては、第 5 期介護保険事業計画による平成25年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は21億6,212万6,000円で、前年度当初予算に対し6.9%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料 3 億7,846万4,000円、使用料及び手数料 7 万円、国庫支出金 5 億1,221万9,000円、県支出金 3 億2,181万3,000円、支払基金交付金 6 億35万1,000円、財産収入 1 万8,000円、繰入金 3 億4,918万9,000円、繰越金1,000円、諸収入1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に6,487万6,000円を、保険給付費につきましては20億6,831万

2,000円を、地域支援事業費に2,750万9,000円を計上いたしました。このほか、財政安定化基金拠出金に1,000円、諸支出金に41万円、基金積立金1万8,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数8,662戸、年間総給水量310万4,246立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億983万5,000円、支出の予定額7億6,194万8,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で0.7%の増加、支出で1.8%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益8億247万2,000円、その他営業収益429万9,000円、営業外収益では受取利息5,000円、他会計補助金214万6,000円、雑収益91万3,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では原水及び浄水費4億1,044万円、配水及び給水費9,921万3,000円、総係費6,496万9,000円、減価償却費1億2,681万7,000円、資産減耗費204万9,000円、その他営業費用33万円、営業外費用では、支払利息3,746万円、繰延勘定償却117万円、消費税1,600万円であります。特別損失では、過年度損益修正損50万円、予備費といたしましては300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に9,323万8,000円、資本的支出に3億3,865万9,000円を計上いたしました。この内訳といたしましては、収入において、企業債6,000万円、出資金1,255万9,000円、負担金904万2,000円、補助金1,163万7,000円、支出において、建設改良費1億9,862万4,000円、企業債償還金1億4,003万5,000円、計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億4,542万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額875万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,003万6,000円及び建設改良積立金1億663万4,000円で補てんしようとするものであります。

以上で、議案第19号から議案第23号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長等から補足説明を求めます。最初に、藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。事項別明細書により歳入の主なものからご説明をいたします。

恐れ入りますが、23ページをお開き願います。まず市税であります。市民税のうち個人に7億724万6,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.5%、滞納繰越分17.0%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に1億418万5,000万円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率98.5%、滞納繰越分18.5%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に10億9,494万8,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収

率97.6%、滞納繰越分15.0%を見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等所在地交付金に507万円を計上いたしました。調定見込額の100%でございます。

次に、軽自動車税に3,861万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.5%、滞納繰越分20.0%を見込み、計上いたしました。

25ページをお開き願います。市たばこ税に1億4,064万2,000円の計上であります。調定見込額の100%を計上いたしました。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,551万9,000円の計上であります。年間入湯客数を17万133人と見込み、計上いたしました。

次に、地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に2,700万円、自動車重量譲与税に5,500万円を計上いたしました。いずれも、平成24年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

27ページをお開き願います。利子割交付金300万円から一番下のゴルフ場利用税交付金2,400万円までにつきましては、いずれも平成24年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

29ページをお開き願います。自動車取得税交付金2,200万円及び地方特例交付金300万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、地方交付税に23億3,000万円を計上いたしました。このうち普通交付税は、国、県の情報をもとに、前年度より1億円減額の21億円を計上いたしました。

特別交付税は、前年度同額の2億3,000万円を計上いたしました。

次に、交通安全対策特別交付金は、平成23年度実績をもとに323万8,000円の計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。負担金のうち民生費負担金1億1,802万6,000円につきましては、平成24年度決算見込みをもとに計上いたしました。

31ページをお開き願います。教育費負担金に5,844万7,000円につきましても、平成24年度決算見込みをもとに計上いたしました。

次に、使用料及び手数料であります。使用料のうち総務使用料から教育使用料までは節、説明欄記載のとおりであります。

このうち土木使用料の市営住宅使用料1,870万円につきましては、182戸分であります。

33ページをお開き願います。次に、手数料であります。総務手数料から土木手数料までは、節、説明欄記載のとおりであります。

35ページをお開き願います。次に、国庫支出金であります。このうち民生費国庫負担金に6億8,724万3,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に1億7,298万8,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金で国の負担率は2分の1であります。

次に、児童福祉費負担金に1億5,831万8,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、生活保護費負担金に3億5,593万7,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

次に、国庫補助金であります。民生費国庫補助金に1,538万5,000円を計上いたしました。このほか特に増加したものにつきましては、37ページをお開き願います。3目の土木費国庫補助金に7,269万円の計上であります。前年度比6,421万5,000円の増額であります。このうち道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金6,558万8,000円につきましては、川津南トンネル改修工事費及び道路改良工事費等に係るもので補助率55%であります。

教育費国庫補助金3億9,040万円のうち社会教育費補助金の社会資本整備総合交付金3億8,880万円につきましては、（仮称）市民文化会館建設事業に係るものであります。

次に、委託金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

39ページをお開き願います。次に、県支出金のうち県負担金につきましても、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県補助金であります。41ページをお開き願います。いずれも節、説明欄記載のとおりであります。このうち4目商工費県補助金の4,000万円につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金で、歳出の衛生費に計上いたしました勝浦の豊かな自然を確かめる事業業務委託料に係る補助金であります。

43ページをお開き願います。次に、委託金であります。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、財産収入であります。財産貸付収入並びに利子及び配当金につきましても、節、説明欄記載のとおりであります。

45ページをお開き願います。次に、寄附金につきましては、おのおの科目設定のため1,000円の計上であります。

次に、繰入金であります。財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため、4億1,834万9,000円を計上いたしました。平成24年度末の基金残高見込額が約9億1,300万円でありますので、基金残高見込額は約4億9,500万円であります。

次に、ふるさと応援基金繰入金に270万7,000円を計上いたしました。寄附された方々の意向に沿い、6種類の事業で有効に活用させていただきます。

次に、福祉基金繰入金に1,465万5,000円を計上いたしました。このうち小高御代福祉基金繰入金1,038万5,000円の充当先につきましては、高齢者入湯料助成事業ほか4事業で有効に活用させていただきます。このほかの4つの福祉基金からの繰入金につきましても、各種福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

次に、中山間ふるさと保全対策基金繰入金30万円の計上につきましては、市野川及び松野地区の2団体に対する事業補助金の3分の1を基金から繰り入れるものであります。

次に、人材育成基金繰入金259万6,000円の計上につきましては、中学生海外派遣事業及び小中学校音楽発表会関連経費、並びに演劇講演会の経費の一部または全部の財源としようとするものであります。

次に、東日本大震災復興基金繰入金700万円につきましては、2013関東B-1グランプリ in 勝浦に係る補助金の一部に充当しようとするものであります。

47ページをお開き願います。繰越金に1億円を計上いたしました。前年度純繰越金で、平成24年度の決算見込みを踏まえて計上いたしました。

次に、諸収入であります。1項延滞金、加算金及び過料から3項貸付金元金収入までにつき

ましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、雑入であります、49ページをお開き願います。いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

51ページをお開き願います。次に、市債であります、各事業等の起債額は節、説明欄記載のとおりであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出に移ります。53ページをお開き願います。それでは、歳出予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職218名の人件費であり、その内容は280ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

まず、議会費に1億6,345万5,000円の計上であります。前年度比、当初予算に比べ369万3,000円の減額であります、主な減額要因は、議員共済組合負担金の減額に伴うものであります。

次に55ページは省略をさせていただき、57ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に4億734万3,000円の計上であります。このうち説明欄下段にあります一般事務経費のうち、1節報酬に、新たに補助金審査検討委員会委員報酬として、5名分4回の開催で11万円を計上いたしました。

59ページをお開き願います。説明欄上段の8節報償費の弁護士報償費115万1,000円は、顧問弁護士報償費及び市民法律相談弁護士報償費等であります。

次の61ページは省略をさせていただき、63ページをお開き願います。説明欄下段の市制施行55周年記念事業に88万8,000円の計上であります。内訳は、功労者報償、記念品代等及び中学生議会参加者記念品代等であります。

次に、文書広報費に675万1,000円の計上であります。65ページをお開き願います。内訳は、節、説明欄、記載のとおりであります。

次に、財産管理費に6,568万円の計上であります。主なものは、次の67ページをお開き願います。説明欄下段の庁舎維持管理経費5,943万5,000円であります。

次に、69ページは省略をさせていただき、71ページをお開き願います。情報管理費に1億3,529万4,000円の計上であります。内容につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

73ページをお開き願います。交通安全対策費に184万6,000円の計上であります。

次に、諸費に5億6,532万1,000円の計上であります。新規事業といたしましては、次の75ページをお開き願います。説明欄下段の地域おこし協力隊事業に399万2,000円の計上であります。総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市住民ならではの移住相談等定住促進を図ろうとするものであります。77ページをお開き願います。説明欄中段の産官学連携事業に486万5,000円の計上であります。千葉商科大学経済研究所内に設立された中小企業研究支援機構との連携事業により、商業と観光の振興策を具体化しようとするものであります。79ページをお開き願います。税務総務費に9,499万3,000円の計上であります。内容につきましては、説明欄記載のとおりであります。

81ページをお開き願います。賦課徴収費に2,986万1,000円の計上であります。説明欄記載のとおりであります。

83ページをお開き願います。戸籍住民基本台帳費に6,903万円の計上であります。いずれも説明欄に記載のとおりであります。

次の85ページは省略をさせていただき、87ページをお開き願います。選挙費につきましても、87ページから89ページは省略をさせていただき、91ページをお開き願います。統計調査費の統計調査総務費に1,027万3,000円の計上であります。

次の93ページをお開き願います。説明欄中段の市勢要覧作成事業に320万円の計上であります。市制施行55周年記念として作成するものであります。

93ページから97ページまでの各種統計調査費は省略をさせていただき、99ページをお開き願います。監査委員費に1,127万6,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

次の101ページは省略をさせていただき、103ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費に7,229万2,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

105ページをお開き願います。説明欄上段の保健福祉センター管理運営経費に451万6,000円の計上であります。

107ページをお開き願います。説明欄中段の社会福祉協議会活動支援事業に1,673万4,000円の計上であります。勝浦市社会福祉協議会に対する補助金であります。

109ページをお開き願います。障害者福祉費に4億36万6,000円の計上であります。いずれも平成24年度の決算見込み等を考慮し、計上したものであります。前年度当初予算と比較した新規事業といたしましては、3枚めくっていただき、115ページをお開き願います。説明欄の一番下にあります障害者虐待防止対策事業に166万円の計上であります。内訳は、日中、夜間、休日における虐待に対する電話受付業務に対する委託料160万円であります。

117ページをお開き願います。老人福祉費に6億3,234万1,000円の計上であります。このうち説明欄上段の総野園管理運営経費に2億4,800万円の計上であります。前年度当初予算より1,152万7,000円の減額であります。その他各事業につきましては、節、説明欄に記載のとおりでありますので、次の119ページは省略をさせていただき、121ページをお開き願います。説明欄上段の介護保険特別会計繰出金に3億3,199万1,000円の計上であります。前年度より2,472万3,000円の増額であります。

国民年金事務取扱費に777万7,000円を計上いたしました。また、国民健康保険費に2億1,227万9,000円の計上であります。このうち事業完了分に対する一般会計からの繰出金として、1億8,140万9,000円の計上であります。

123ページをお開き願います。直営診療施設勘定に対する一般会計からの繰出金として3,087万円の計上であります。

次に、後期高齢者医療費に3億3,047万円の計上であります。前年度に比べ1,528万7,000円の増額であります。

指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

125ページをお開き願います。児童福祉費の児童福祉総務費に1億1,491万円の計上であります。前年度当初予算に対し1,087万6,000円の増額であります。増額の主な要因につきましては、

次の127ページをお開き願います。説明欄の一番下の子ども医療費助成事業に4,550万4,000円の計上であります。前年度当初予算に対して564万4,000円の増額であります。

129ページをお開き願います。児童措置費に2億1,793万円の計上であります。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

母子福祉費に5,104万7,000円、保育所費に3億5,553万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。131ページをお開き願います。説明欄下段の13節委託料の保育所児童送迎バス運行业務委託料に3路線分1,600万円の計上であります。

133ページをお開き願います。児童遊園費に52万1,000円、児童館費に1,778万7,000円の計上であります。

135ページをお開き願います。下段の生活保護費であります。次の137ページをお開き願います。2目扶助費に4億7,458万3,000円の計上であります。平成24年度決算見込み等を考慮し、前年度当初予算より3,048万3,000円の増額であります。

次に、災害救助費に100万8,000円の計上であります。

139ページは省略をさせていただき、141ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生総務費に1億3,357万6,000円の計上であります。事業につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。新規事業計上の事業として、2枚めくっていただき、145ページをお開き願います。説明欄上段の未熟児養育医療費給付事業に122万1,000円の計上であります。本事業は、県からの移譲事務であります。

予防費に7,137万9,000円の計上であります。事業内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

2ページめくっていただき、149ページをお開き願います。環境衛生費に6,020万3,000円の計上であります。前年度当初予算に比べ3,727万3,000円の増額ありますが、その主な増額要因につきましては、2ページめくっていただき、153ページをお開き願います。説明欄上段の廃棄物不法投棄防止対策事業320万4,000円のうち、中段にあります14節使用料及び賃借料の不法投棄監視カメラ移動式1台の借上料56万7,000円の新たな計上、及び説明欄下段の全額県からの補助金でございます緊急雇用創出事業4,000万円の計上をしてございますが、内容は勝浦の豊かな自然を確かめる事業業務委託料4,000万円の計上であります。

次に、火葬場費に2,055万7,000円の計上であります。

155ページをお開き願います。老人保健費に10万3,000円、清掃費の清掃総務費に1億3,653万9,000円の計上であります。内容は、節、説明欄記載のとおりでありますので、2ページめくっていただき、159ページをお開き願います。塵芥処理費に2億494万9,000円の計上であります。節、説明欄に記載のとおりであります。

161ページをお開き願います。し尿処理費に1億2,592万3,000円の計上であります。これも節、説明欄に記載のとおりであります。

163ページをお開き願います。上水道費に4,636万7,000円の計上であります。新規事業として、説明欄の一番下に水道事業会計出資金として水道未普及地域解消事業として810万円の計上であります。

次の165ページは省略をさせていただき、167ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち、農業委員会費に803万7,000円を計上いたしました。

農業総務費に5,526万1,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

169ページをお開き願います。農業振興費に2,814万3,000円の計上であります。

説明欄の一番下の有害鳥獣捕獲事業に1,884万8,000円の計上であります。

次の171ページをお開き願います。説明欄中段の13節委託料449万8,000円の計上につきましては、一斉捕獲日数2日分の増加等、前年度当初予算より144万9,000円の増額であります。

173ページをお開き願います。畜産業費に2万1,000円、農地費に2,963万3,000円の計上であります。前年度費3,138万8,000円の減額であります。その要因は、175ページをお開き願います。説明欄中段の土地改良区運営支援事業が前年度当初予算に対し3,119万9,000円減額の2,633万9,000円で、勝浦ダムにかかる借入金返済額の減額等によるものであります。

林業費に118万8,000円の計上であります。

177ページをお開き願います。水産業費の水産業総務費に1,870万5,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりでありますので、2ページめくっていただき、181ページをお開き願います。水産業振興費に1,651万9,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

183ページをお開き願います。漁港管理費に221万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

185ページをお開き願います。商工費であります。商工総務費に5,771万3,000円、商工業振興費に4,485万1,000円の計上であります。

187ページをお開き願います。説明欄中段のかつうらビッグひな祭り開催事業につきましては、収支決算の繰越金が多いことから、前年度同補助金より1割減、36万円減額をいたしまして、324万円の計上であります。

189ページをお開き願います。説明欄上段の2013関東B-1グランプリ in 勝浦開催事業における運営費補助金として1,200万円の計上であります。

観光費に8,008万7,000円の計上であります。前年度当初予算に比べ1,289万1,000円の増額であります。その主な要因につきましては、2ページめくっていただき、193ページをお開き願います。説明欄中段の観光PR事業に385万2,000円の計上であります。外国語用観光パンフレットの作成やカップীগッズ作製業務委託料等の追加により、前年度当初予算に比べ231万円の増額であります。

195ページをお開き願います。説明欄中段のKAPPYビジターセンター管理運営経費に883万5,000円の計上であります。

197ページをお開き願います。説明欄上段にあります有料道路利用観光振興事業に528万1,000円の計上であります。房総スカイライン及び鴨川有料道路の無料往復通行券を作成し、観光客の誘致を図ろうとするものであります。

199ページをお開き願います。土木費であります。土木総務費に6,906万2,000円の計上であります。

201ページをお開き願います。道路橋りょう総務費に2,367万7,000円の計上であります。

203ページをお開き願います。道路維持費に3,261万6,000円の計上であります。

205ページをお開き願います。橋りょう維持費に752万円の計上であります。

207ページをお開き願います。説明欄の一番上の社会資本整備総合交付金事業672万円につきましては、官軍塚沢倉線沢倉橋の修繕に係る橋りょう設計業務委託料の計上であります。

道路新設改良費に1億1,365万9,000円の計上でございます。説明欄中段の社会資本整備総合交付金1億1,253万4,000円のうち15節工事請負費を見ていただきたいと思いますけれども、トンネル改修工事費7,000万1,000円につきましては、三田南谷線の川津南トンネルの改修工事費であります。

209ページをお開き願います。河川費の河川総務費に21万1,000円、河川維持費に30万円の計上であります。都市計画総務費に4,804万8,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりでありますので、2ページめくっていただき、213ページお開き願います。公園費に437万1,000円、下水路費に10万円、街路事業費に66万円、住宅管理費に2,144万5,000円の計上であります。

215ページをお開き願います。説明欄下段の勝浦市営住宅整備計画策定事業に555万5,000円、市営住宅（みなと団地）耐震診断事業に800万円、いずれも業務委託料の計上であります。

217ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費に6,941万8,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

219ページをお開き願います。説明欄の一番下の消防車両整備事業に1,909万1,000円の計上であります。杉戸班のポンプ車更新経費であります。

221ページをお開き願います。説明欄上段にあります消防団受令機更新事業に130万円の計上であります。消防救急無線のデジタル化に対応するための機器購入費であります。

223ページをお開き願います。説明欄中段にあります災害用物資等備蓄事業に473万1,000円の計上であります。前年度当初予算より343万1,000円の増額であります。

その2つ下の自主防災組織推進事業192万円につきましては、鶴原区及び松野区の自主防災会に対する災害用備品購入費の計上であります。

その下の災害時通信対策事業に152万5,000円の計上であります。災害時の通信手段を確保するため、衛星電話10台分のリース代及び回線使用料等の計上であります。

225ページは省略をさせていただき、227ページをお開き願います。教育費であります。教育委員会費に175万8,000円。事務局費に9,724万8,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりでありますので、3ページめくっていただき、233ページをお開き願います。説明欄上段の中学生海外派遣事業に170万6,000円の計上であります。補助率を見直し、中学生20名に対する5万円の定額補助といたしました。

2つ下の特別支援教育支援員配置事業に1,314万3,000円の計上であります。支援員8名分の賃金等の計上であります。

小学校費の学校管理費に5,273万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

235ページをお開き願います。説明欄上段の部活動送迎バス運行業務委託料150万2,000円、部活動送迎タクシー運行業務委託料74万9,000円につきましては、勝浦、豊浜、総野の各小学校体育館の耐震化工事期間における部活動を行うための郁文小、または上野小体育館への送迎経費であります。

237ページをお開き願います。教育振興費に2,845万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

239ページをお開き願います。中学校費の学校管理費に2,612万円の計上であります。説明欄下段の13節委託料の部活動送迎バス運行業務委託料248万9,000円につきましては、北中学校体

育館の耐震化工事期間における上野小、興津中学校体育館への送迎経費であります。

241ページをお開き願います。教育振興費に3,419万円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

2ページ、めくっていただき、245ページをお開き願います。幼稚園費に3,190万2,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

2ページめくっていただき、249ページをお開き願います。社会教育費の社会教育総務費に5,822万7,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

3ページめくっていただき、255ページをお開き願います。公民館費に3,461万7,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

次の257ページは省略をさせていただき、259ページをお開き願います。図書館費に2,658万1,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

261ページをお開き願います。説明欄上段の14節使用料及び賃借料のうち、図書館管理システム借上料93万9,000円につきましては、9月に予定をしておりますインターネット予約システムへの移行による借上料増加分を含むものであります。

263ページをお開き願います。コミュニティ集会施設費に233万9,000円、（仮称）市民文化会館建設事業費に11億4,261万9,000円の計上であります。

265ページをお開き願います。文化会館の関係におきましては、継続費の2年目の事業費に説明欄上段の13節委託料に本建設工事の検査支援業務委託料100万円を追加いたしました。学校体育館の耐震化工事や給食センターの改築など、公共工事の検査業務が集中するため計上したものであります。

保健体育総務費に763万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

267ページをお開き願います。体育施設費1,206万8,000円の計上であります。

説明欄下段の14節使用料及び賃借料の自動車借上料に200万円の計上であります。市営野球場の代替施設として土曜、日曜、祝日に北中学校野球場を使用した場合、北中野球部の練習場所等への送迎用自動車借上料であります。市営野球場整備事業に462万円の計上であります。内容につきましては、次の269ページをお開き願います。説明欄の一番上の（仮称）総合運動公園基本計画見直し業務委託料462万円の計上であります。

学校給食費に2億48万7,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりでありますので、271ページから273ページまでは省略させていただき、275ページをお開き願います。道路橋りょう等災害復旧費に200万円の計上であります。

277ページをお開き願います。公債費であります。地方債償還金の元金分に7億6,971万3,000円を、利子分に1億2,918万9,000円の計上であります。なお、利子分の中に一時借入金があった場合の利子分もあわせて計上してあります。

279ページをお開き願います。予備費に前年度と同額の700万円の計上であります。

以上をもちまして、平成25年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、植村市民課国保年金係長。

〔市民課国保年金係長 植村 仁君登壇〕

○市民課国保年金係長（植村 仁君） 命によりまして、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

事業勘定について申し上げます。予算編成に当たりましては、医療費等の実績、特定健康診査、特定保健指導の適正な実施に向け、編成を行いました。

まず、予算編成の基礎となりました被保険者数につきましては、一般被保険者、退職被保険者を合わせ、年間平均被保険者数6,860人、診療件数を9万7,650件と推計いたしました。また、国民健康保険税につきましては、被保険者の前年分所得及び前年度の医療費実績等が把握できた時点で検討することとし、平成25年度当初予算につきましては、現行の税率により予算計上いたしました。

説明は、事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、295ページをお開き願います。国民健康保険税であります。一般被保険者国民健康保険税で5億8,535万9,000円の計上であります。内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分4億975万6,000円、後期高齢者支援金分現年課税分8,154万7,000円につきましては、調定見込額に対して収納率を88.0%と、介護納付金分現年課税分4,265万3,000円につきましては、調定見込額に対して収納率を85.0%と見込み計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分3,866万円、後期高齢者支援金分滞納繰越分749万5,000円及び介護納付金分滞納繰越分524万8,000円につきましては、医療給付費分滞納繰越分及び介護納付金滞納繰越分の収納率を15%と見込み、後期高齢者支援金分滞納繰越分につきましては、収納率を20.0%見込み、計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で4,024万7,000円の計上であります。このうち、医療給付費分現年課税分2,731万3,000円、後期高齢者支援金分現年課税分532万7,000円及び介護納付金分現年課税分622万1,000円につきましては、収納率を98.0%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分115万8,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分8万2,000円及び介護納付金分滞納繰越分14万6,000円につきましては、医療給付費分滞納繰越分及び介護納付金分滞納繰越分の収納率を15.0%と見込み、後期高齢者支援金分、滞納繰越分につきましては、収納率を30.0%と見込み、計上いたしました。

297ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に4億6,076万8,000円の計上であります。このうち、現年度分4億6,076万7,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の医療給付費分2億9,442万2,000円と、後期高齢者支援金分1億1,158万円、介護納付金分5,476万5,000円で、いずれも対象経費の100分の32を計上したものであります。

次の高額医療費共同事業負担金2,305万8,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額であります。

次の特定健康診査等負担金であります。40歳以上の方を対象とする特定健康診査・特定保健指導の義務化に伴う国の負担分であります。対象者を特定健康診査1,500人、特定保健指導150人と見込み、これに基準額を乗じた3分の1の額274万4,000円を計上したものであります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億5,755万5,000円の計上であります。このうち、普通調整交付金は1億5,340万7,000円で、内訳は医療給付費分1億208万5,000円、後期高齢者支援金分3,875万7,000円、介護納付金分1,256万5,000円であります。特別調整交付金の414万8,000円は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。

次に、療養給付費等交付金の療養給付費交付金に1億629万4,000円の計上であります。現年度分1億629万3,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費等の支出の合計額から、退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引き、退職被保険者等に係る後期高齢者支援金相当額等を加えたもので、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

次に、前期高齢者交付金の前期高齢者交付金であります。これは各保険者の加入者数に占める年齢65歳から74歳までの前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付されるもので、6億7,123万4,000円の計上であります。社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

299ページをお開きください。次に、県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金2,305万8,000円は、高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額であります。

次の特定健康診査等負担金274万4,000円は、特定検診の義務化に伴う国の負担分で、基準額に対象数を乗じて得た額で、いずれも国庫負担金と同様の内容であります。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億2,094万2,000円の計上であります。このうち普通調整交付金の1億2,094万1,000円につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、療養給付費等負担金分を計上したものであります。

次に、共同事業交付金に3億6,268万2,000円の計上であります。このうち高額医療費共同事業交付金6,733万円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となつて行う1件80万円以上の医療費に対する高額医療費共同事業に係る交付金で、歳出に計上の高額医療費共同事業拠出金から国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次の保険財政共同安定化事業交付金2億9,535万2,000円の計上につきましては、高額医療費共同事業と同様に、千葉県国民健康保険団体連合会が行う1件30万円から80万円までの医療費に対する交付金であります。

301ページをお開きください。繰入金であります。一般会計繰入金に1億8,140万9,000円の計上であります。保険基盤安定繰入金の保険税軽減分8,202万9,000円の内訳につきましては、医療分6,076万2,000円、後期高齢者支援金分1,389万3,000円、介護分737万4,000円あります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものであります。

同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に1,870万8,000円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減するものであります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与費等繰入金4,961万2,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委

託料や郵送料等の事務的経費を繰り入れるものであります。

次の出産育児一時金繰入金896万円につきましては、歳出に計上の上、出産育児一時金の3分の2を繰り入れるものであります。

次の財政安定化支援事業繰入金2,210万円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化等に資することを目的に繰り入れるものであります。

次に繰越金であります。その他繰越金に1億3,309万6,000円であります。前年度繰越金として、平成24年度決算見込額の一部を計上したものであります。

次に、諸収入であります。303ページをお開きください。雑入の雑入に82万円の計上であります。特定健康診査の受診者負担金として、特定健康診査を受診する方から1人500円の負担をもとに算定した75万円を、保健指導利用者負担金として特定保健指導を利用する方から1人2,000円の負担をもとに算定いたしました7万円を計上いたしました。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

305ページをお開きください。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費3,348万8,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費2,590万1,000円は、職員の給料、職員手当等及び共済費であります。説明欄中段の一般管理費758万7,000円のうち、7、賃金の18万円は、保険証一斉交付事務等に係る臨時職員賃金であります。12、役務費の151万4,000円は、被保険者証等の郵送料及び電子レセプトの回線使用料及び通信料であります。13、委託料386万7,000円は、国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料218万7,000円、レセプト点検業務委託料105万円等のほか、パソコン及びシステム機器の保守管理委託料52万5,000円等であります。14、使用料及び賃借料の79万1,000円につきましては、高額療養費支給システムの使用料等であります。

307ページをお開き願います。説明欄上段の連合会負担金130万9,000円は、千葉県国民健康保険団体連合会負担金で、事務費割負担金及び均等割負担金の合計額であります。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,505万4,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費1,260万1,000円は、職員の給料、職員手当等共済費で、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員の人件費であります。

説明欄中段の賦課徴収費245万3,000円は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費であります。このうち、11、需用費、印刷製本費53万9,000円は、納税通知書等の印刷代、12、役務費190万円は、納税通知書等の郵送料であります。

309ページをお開き願います。運営協議会費に16万4,000円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員9名の報酬及び旅費等で、協議会の開催3回分の計上であります。

311ページをお開き願います。保険給付費、療養諸費であります。保険給付費等の算定につきましては、平成24年度上半期の医療費等をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた額に給付割合を乗じてそれぞれ予算計上いたしました。この結果、療養諸費合計で16億5,507万8,000円の計上となり、前年度に対してマイナス4,871万4,000円、率にして2.86%の減少であります。

まず、一般被保険者療養給付費に15億6,367万9,000円の計上であります。費用額21億4,236万9,000円に対し、給付割合を0.729883と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費6,644万3,000円につきましては、費用額9,491万9,000円に対し、給付割合を0.7と見込みました。

次の一般被保険者療養費2,034万2,000円につきましては、費用額2,785万4,000円に対し、給付割合を0.7303と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費46万8,000円につきましては、費用額66万8,000円に対し、給付割合を0.7と見込んだものであります。

審査支払手数料414万6,000円につきましては、診療件数を9万7,650件と推計し、計上したものであります。

次の高額療養費につきましても、先ほどの療養諸費と同様に、費用額に給付割合を乗じて見込んだものであります。

一般被保険者高額療養費2億398万9,000円、退職被保険者等高額療養費845万5,000円の計上であります。

一般被保険者高額介護合算療養費10万円につきましては、平成24年度の支給見込額を踏まえ、計上しました。

313ページをお開き願います。退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、科目の設定1,000円であります。

次に、出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、1,344万円を計上しました。1件当たり助成金を42万円とし、年間32件を見込みました。

支払手数料については、1件210円、年間32件を見込み、7,000円を計上いたしました。

315ページをお開きください。葬祭諸費の葬祭費315万円であります。年間件数を63件と見込み、1件5万円、315万円を計上させていただきました。

317ページをお開き願います。後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金であります。後期高齢者支援金に一般被保険者分、退職被保険者分を合わせ3億6,859万3,000円を計上しました。後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を維持するため、保険者が拠出する支援金であります。

次の後期高齢者関係事務費拠出金につきましては2万7,000円を計上しました。

319ページをお開き願います。前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金であります。前期高齢者納付金に19万2,000円を計上しました。前期高齢者納付金につきましては、各保険者の加入者数に占める前期高齢者割合の不均衡を調整するための前期高齢者交付金に充てるものです。前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、2万7,000円の計上であります。

321ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健事務費拠出金に1万8,000円の計上であります。老人保健に係る事務費拠出金であります。

323ページをお開き願います。介護納付金の介護納付金に1億7,114万1,000円の計上であります。これは介護保険に要する費用の納付金であります。平成25年度概算納付額1億7,569万2,000円から平成23年度の精算額455万1,000円を差し引いた額であります。

325ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に9,223万4,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

次に、保険財政共同安定化事業拠出金に2億6,850万2,000円の計上であります。これは保険財政の安定化と保険税の平準化促進のため、千葉県国民健康保険団体連合会が行う共同事業に

対する拠出金であります。

その他共同事業事務費拠出金の2,000円につきましては、退職者医療事業の該当者リスト作成に対する拠出金であります。

327ページをお開き願います。保健事業費の特定健康診査等事業費に1,998万3,000円の計上であります。平成20年4月から医療保険者に義務づけられました40歳以上の方を対象とした特定健康診査・特定保健指導に係る経費であります。説明欄上段の特定健康診査事業費1,707万4,000円のうち、13、委託料の特定健康診査業務委託料1,354万1,000円は、特定健康診査1,500人、詳細健診400人分を見込んだもので、勝浦市夷隅郡市医師会診療所への業務委託料であります。14、使用料及び賃借料の使用料15万円は、健診会場予定の日本武道館研修センター8日分の会場使用料であります。

その他借上料60万円は、健診受診者等の送迎用バス借上料12日分であります。

説明欄中段の特定保健指導事業費290万9,000円のうち、13、委託料の特定保健指導業務委託料194万7,000円は、健康ハツラツ教室業務委託料及び積極的支援者を50人と見込んだ保健指導に係る業務委託料であります。

329ページをお開き願います。次に、保健事業費の保健衛生普及費に724万3,000円の計上であります。説明欄12、役務費60万円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知書の郵送料であります。19、負担金補助及び交付金663万円は、35歳以上の方を対象とした短期人間ドック費用の助成金で、1人当たりの限度額を7万円とし、1件当たり平均助成額を5万1,000円と見込み、130件分を計上いたしました。

331ページをお開き願います。基金積立金の財政調整基金積立金1,000円は、科目の設定であります。

333ページをお開き願います。諸支出金のうち、下段の繰出金、直営診療施設勘定繰出金に414万8,000円の計上であります。説明欄下段、へき地直営診療施設運営費等繰出金であります。勝浦診療所の運営費分で、歳入の国庫補助金の特別調整交付金を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

335ページをお開き願います。予備費であります。予備費には500万円を計上しました。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入ります。345ページをお開き願います。予算編成に当たりましては、平成23年10月から平成24年9月までの実績等を勘案し、予算編成を行いました。

初めに、診療収入であります。外来収入のうち、国民健康保険診療報酬収入に813万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を67万8,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険診療報酬収入につきましては、439万2,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を36万6,000円と見込み、計上いたしました。

次に、後期高齢者医療診療報酬収入に1,040万4,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を86万7,000円と見込み、計上いたしました。

次に、一部負担金収入で513万6,000円を計上いたしました。内訳につきましては、国民健康保険被保険者一部負担金収入で235万2,000円、1カ月当たりの収入を19万6,000円と見込み、計上いたしました。

社会保険被保険者一部負担金収入で153万6,000円、1カ月当たりの収入を12万8,000円と見込み、計上いたしました。

後期高齢者医療被保険者一部負担金収入で124万8,000円、1カ月当たりの収入を10万4,000円と見込み、計上いたしました。

次に、その他の診療報酬収入に572万円を計上いたしました。内訳は、インフルエンザ予防接種収入の高齢者分105万円、同じく一般分で119万円、その他各種予防接種等収入の348万円であります。

次に、その他の診療収入の諸検査等収入で112万9,000円を計上いたしました。健康診断料では、1カ月当たり9万4,000円と見込み、その12カ月分の112万8,000円、精密検査料1,000円を計上いたしました。

347ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金であります。3,087万円の計上であります。歳出予算額7,061万9,000円に対し、歳入の不足する分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、事業勘定繰入金に414万8,000円を計上いたしました。この内訳は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。国の特別調整交付金として交付され、受け入れる事業勘定から繰り入れるものであります。

次に、諸収入の雑入に3万円の計上であります。衛生材料等の実費相当分であります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

349ページをお開き願います。総務費の施設管理費であります。一般管理費に5,962万円の計上であります。説明欄上段の職員人件費4,818万2,000円は、診療所医師及び職員人件費であります。

説明欄中段の一般管理費938万円は、7、賃金に代替え医師賃金及び臨時看護師賃金で348万8,000円をはじめ、11、需用費に診療所の運営に係る消耗品等で141万1,000円、12、役務費に電話料等で87万7,000円、351ページをお開き願います。13、委託料にX線照射フィルムバッチ検査業務委託料等の業務委託料23万円、また、保守管理委託料155万6,000円につきましては、電子カルテシステム及びX線撮影装置等の保守管理委託料等であります。14、使用料及び賃借料は、複写機使用料等の使用料で35万7,000円、電話機借上料等のその他借上料17万円であります。19、負担金補助及び交付金は68万円の計上であります。内訳は、研修会負担金1万円、各種協議会、協会等の会費67万円であります。

353ページをお開き願います。説明欄中段の公用車維持管理費32万2,000円は、診療所公用車の維持費及び車検に伴う経費であります。公用車購入事業については173万6,000円で、患者の送迎・往診用自動車の備品購入費等であります。

下段、研究研修費に37万5,000円の計上であります。診療所医師の研究、研修に係る経費であります。説明欄中段のうち18、備品購入費6万円については、医学図書の購入費であります。

357ページをお開き願います。医業費であります。説明欄上段の医療用機械器具費に42万

2,000円の計上であります。医療機械器具の修繕料、心電図測定機の借上料等であります。

次の医療用消耗器材費8万8,000円は、尿検査試薬等の消耗器材の購入費及び診察券の印刷代の経費であります。

次の医薬品衛生材料費479万円の計上であります。これは注射薬、医薬材料、インフルエンザ検査キット等の医薬品等の購入費であります。

次の検査委託費75万8,000円は、血液検査業務委託料及びホルター心電図解析業務委託料であります。

359ページをお開き願います。公債費であります。公債費は、診療所の医療機器整備事業及び診療所建物の整備事業に係る地方債の償還金であります。説明欄上段、地方債元金償還金に373万円、地方債利子償還金に53万6,000円の計上であります。

361ページをお開き願います。予備費には、昨年と同額30万円を計上いたしました。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算についての補足説明を終わります。

次に、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入りますが、371ページをお開き願います。予算編成に当たりましては、平成24年度の実績等を踏まえ、編成いたしました。なお、説明に当たりまして、千葉県後期高齢者医療広域連合を「広域連合」と省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

後期高齢者医療保険料であります。特別徴収保険料、普通徴収保険料、いずれも滞納繰越分を除き、広域連合から示された額をもとに計上しました。

まず、特別徴収保険料9,749万6,000円の計上ありますが、調定額に特別徴収割合として0.65を乗じて得た額に収納率を100%として計上いたしました。

次の普通徴収保険料5,125万7,000円ありますが、現年度分普通徴収保険料5,010万4,000円につきましては、調定額に普通徴収割合として0.35を乗じて得た額に、収納率を98.0%として計上いたしました。

滞納繰越分普通徴収保険料115万3,000円につきましては、推計した調定額に25.0%の収納率を見込み、計上いたしました。

次に、繰入金の一般会計繰入金に6,726万3,000円の計上であります。

初めに、職員給与費等繰入金631万5,000円ありますが、職員の人件費分438万6,000円及び保険料に係る納付書、督促状の印刷代や郵送料等の事務費分92万9,000円、予備費分100万円であります。

次に、保険基盤安定繰入金6,094万8,000円ありますが、保険料の軽減分を補てんするため繰り入れるもので、広域連合より示された額を計上いたしました。なお、計上額の4分の3の額につきましては、県負担金として一般会計予算の民生費県負担金に計上しております。

373ページをお開き願います。諸収入の受託事業収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入に521万円の計上であります。これは後期高齢者の健康診査に係る受託料458万6,000円及び保険料賦課に係る印刷代、郵送料等62万4,000円であります。

次に、雑入の雑入40万円につきましては、保険料の還付に係る広域連合の負担額であります。以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

375ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に980万4,000円の計上であります。

説明欄上段の職員人件費434万6,000円は、職員の給料、職員手当等及び共済費であります。

説明欄中段の一般管理費545万8,000円は、主に健康診査に係る経費で、11、需用費で消耗品費等で18万円、12、役務費で、健康診査票郵送のための通信運搬費50万2,000円、13、委託料、勝浦市夷隅郡医師会診療所への健康診査業務委託料461万円等であります。

次に、徴収費の徴収費に78万5,000円の計上であります。説明欄下段の徴収費74万5,000円は、医療保険料の徴収に係る事務経費であります。

377ページをお開き願います。11、需用費のうち、印刷製本費12万3,000円は、保険料納付書等の印刷代であります。12、役務費56万5,000円につきましては、納入通知書等の郵送料であります。

379ページをお開き願います。後期高齢者医療広域連合納付金に2億970万2,000円の計上であります。これは歳入に計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金を運営主体である広域連合に納付するものであります。内訳につきましては、説明欄記載のとおり、特別徴収保険料9,749万6,000円、普通徴収保険料5,010万5,000円、滞納繰越分普通徴収保険料115万3,000円及び保険基盤安定拠出金6,094万8,000円であります。

381ページをお開き願います。償還金及び還付加算金であります。保険料還付金40万円は、保険料の過誤納付還付金であります。

還付加算金1万円は、保険料の還付加算金であります。

383ページをお開きください。予備費であります。予備費は、昨年と同額、100万円を計上しました。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、大鐘介護健康課長。

〔介護健康課長 大鐘裕之君登壇〕

○介護健康課長（大鐘裕之君） 命によりまして、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、21億6,212万6,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、1億3,963万6,000円の増額で、率で6.9%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により、歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、390ページをお開きください。まず、介護保険料に3億7,846万4,000円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分3億7,667万3,000円、滞納繰越分179万1,000円につきましては、滞納繰越見込額の15%を見込み、計上いたしました。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金に3億5,510万4,000円を計上いたしました。これは、国の介護給付費負担金であります。

次に、国庫補助金のうち調整交付金に1億4,767万7,000円を計上いたしました。これは、給付費見込額の7.14%分を見込み、計上したものであります。

地域支援事業交付金（介護予防事業）46万8,000円の計上、地域支援事業交付金897万円の計上につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費でございます。

次に、県支出金のうち、県負担金に3億1,709万5,000円を計上いたしました。これは、県の介護給付費負担金であります。

次に、392ページをお開き願います。県補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）23万3,000円の計上は、介護予防事業に係る経費であります。

地域支援事業交付金に448万5,000円の計上につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費でございます。

次に、支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に5億9,981万円を計上いたしました。これは、社会保険診療報酬支払基金から給付見込額の29%が交付されるものであります。

次に、地域支援事業支援交付金54万1,000円の計上につきましては、介護予防事業に係る経費でございます。

次に、財産収入の利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金のうち3,000万円に対する定期預金利子分1万8,000円を計上したものでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金に3億3,199万1,000円を計上いたしました。

介護給付費繰入金2億5,853万9,000円につきましては、法定負担分でございます。

職員給与費等繰入金6,873万4,000円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。

地域支援事業繰入金23万3,000円につきましては、介護予防事業に係る経費でございます。

地域支援事業繰入金448万5,000円につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費を計上したものであります。

次に、394ページをお開き願います。基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金1,719万8,000円の計上につきましては、準備基金からの繰入金でございます。

繰越金及び諸収入の延滞金につきましては、いずれも科目設定のものであります。

次に、396ページをお開き願います。次に、歳出の説明をさせていただきます。歳出予算の個々の概要を申し上げる前に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、一般職9名分の人件費でありますので、その内容は424ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、総務費から申し上げます。総務費の一般管理費に2,169万3,000円を計上いたしました。この経費につきましては、介護保険給付事務等に係る経費であります。

次に、賦課徴収費に1,438万6,000円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

次に、398ページをお開き願います。説明欄、賦課徴収費の役務費140万円につきましては、介護保険料納入通知書等の郵便料でございます。

次に、項の3、介護認定審査会費に658万7,000円を計上いたしました。介護認定審査会費につきましては、介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

次に、項の4、認定調査費に2,186万5,000円を計上いたしました。

次に、400ページをお開き願います。説明欄の認定調査費につきましては、介護認定調査事務に係る経費で、賃金180万2,000円につきましては、介護認定調査用臨時職員賃金でございます。役務費の705万2,000円のうち手数料661万5,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料であります。

次に、項の5、趣旨普及費に20万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、介護保険料の納付勧奨用リーフレット、窓口及び新規認定者、更新者に対する介護保険制度の趣旨普及のためのパンフレットの印刷代であります。

402ページをお開き願います。次に、項の6、運営協議会費に14万円を計上いたしました。これは、介護保険運営協議会に係る2回開催分の委員報酬等であります。

404ページをお開き願います。保険給付費につきましては、第5期介護保険事業計画の計画値をもとに、給付費総額を20億6,831万2,000円と見込み、計上いたしました。

まず、項の1、介護サービス等諸費に18億9,941万7,000円を計上いたしました。介護サービス等諸費につきましては、要介護1から要介護5までの方にかかわる保険給付費であります。各サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費の居宅サービスに係る保険給付費で6億3,896万6,000円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費に10億6,913万9,000円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

次に、居宅介護福祉用具購入費241万9,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護住宅改修費603万7,000円の計上につきましては、手すりの取り付けなど、住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費7,656万1,000円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

次に、地域密着型介護サービス給付費1億629万5,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護等に係る保険給付費であります。

次に、項の2、介護予防サービス等諸費に4,469万6,000円を計上いたしました。介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1と2の方に対する予防給付で、目の1、介護予防サービス給付費から目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。406ページをお開き願います。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、説明欄記載のとおりであります。

項の3、その他諸費の審査支払手数料145万5,000円につきましては、介護保険給付において、

介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスに係る費用の請求に対する審査・支払いを国民健康保険団体連合会へ委託し、審査・支払いに要する手数料を、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものであります。

次に、項の４、高額介護サービス等費、高額介護サービス費に3,691万円、高額介護予防サービス費に6万円を計上いたしました。高額介護サービス等費につきましては、介護サービス利用に伴う１割の自己負担が一定額を超えた場合に、利用者の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

408ページをお開き願います。次に、項の５、高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費に628万4,000円、高額医療合算介護予防サービス費に6万円を計上いたしました。高額医療合算介護サービス等費につきましては、各医療保険における世帯内で１年間の医療保険と介護保険との自己負担額の合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が「高額医療合算介護（介護予防）サービス」として支給されるものであります。

次に、項の６、特定入所者介護サービス等費につきましては、特定入所者介護サービス費に7,937万9,000円を、特定入所者介護予防サービス費に5万1,000円を計上いたしました。特定入所者介護サービス等費につきましては、施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものであります。

次に、410ページをお開き願います。款３、地域支援事業費につきましては、要支援・要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

項の１、介護予防事業費に186万8,000円を計上いたしました。一次予防事業費として報償費10万2,000円につきましては、介護予防教室における講師謝礼でございます。委託料32万8,000円につきましては、運動器機能向上プログラム業務委託料の計上であります。

次に、二次予防事業費の報酬11万2,000円につきましては、口腔機能向上事業の医師報酬であります。報償費17万8,000円につきましては、介護予防教室に係る講師謝礼であります。役務費67万5,000円につきましては、二次予防事業対象者把握事業の郵便料であります。

次に、412ページをお開き願います。項の２、包括的支援事業・任意事業費に2,564万1,000円を計上いたしました。このうち包括的支援事業費1,466万1,000円につきましては、地域包括支援センターの職員の人件費及び事務経費の計上であります。

包括的支援事業費の報酬3万9,000円は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬であります。

次に、任意事業費1,098万円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を計上いたしました。

家族介護慰労事業につきましては、要介護４または５の方を介護している市民税非課税世帯の家族で、過去１年間に介護サービスを利用しなかった者を介護している家族に対する慰労金として扶助費に10万円を計上いたしました。

家族介護用品支給事業につきましては、要介護４または５に相当する在宅高齢者で、市民税非課税世帯に属する方を介護している家族に対して、介護用品購入に係る給付券として、扶助費に158万4,000円を計上いたしました。

次に、414ページをお開き願います。介護支援専門員業務助成事業につきましては、介護支援

専門員等が居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の方に対して、住宅改修の理由書を作成した場合に、居宅介護支援事業所に対しての助成として、負担金補助及び交付金に3万2,000円を計上いたしました。

次に、成年後見制度利用支援事業につきましては、未成年者を保護する未成年後見に対して、制度の利用に係る費用といたしまして、報償費に33万6,000円、役務費に19万2,000円を計上いたしました。

次に、緊急通報システムサービス業務委託料につきましては、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方に対しまして、緊急通報装置と持ち歩きできるペンダント型の緊急ボタンを貸与しまして、健康面や防犯面での緊急時の対応、また、健康・医療相談などのサービスを行う事業であります。

416ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金1,000円につきましては、科目設定であります。

418ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

420ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の1万8,000円につきましては、介護給付費準備基金定期預金利子1万8,000円を計上したものであります。

422ページをお開き願います。予備費であります。前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上をもちまして、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（丸 昭君） 次に、西川水道課長。

〔水道課長 西川一男君登壇〕

○水道課長（西川一男君） 命によりまして、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、445ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、収益的収入及び支出のうち、収入からご説明いたします。

まず、水道事業収益でございますが、8億983万5,000円を計上いたしました。

営業収益8億677万1,000円のうち、給水収益8億247万2,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしますと、水道料金で643万1,000円の増、また有収水量につきましては、対前年比較で5,992立方メートルの増ということで見込んでございます。

次に、量水器使用料1,136万8,000円につきましては、各口径別の全体戸数8,662戸分を見込んでございます。

次に、その他営業収益429万9,000円を計上いたしました。このうち手数料101万5,000円のうち、開閉栓手数料50万円につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして、250件分を見込んで

でございます。

次に、工事検査手数料50万円につきましては、設計審査及び工事審査に係る手数料でありまして、45件分を見込んでございます。

次に、小口修繕工事収益328万3,000円を計上いたしました。

次に、消火栓新設工事料133万円につきましては、未普及区域への配水管布設によりまして新たに設置する1基分と布設替えにより設置いたします2基分を見込んでございます。

次に、消火栓修繕工事料175万9,000円につきましては、従来行っておりました配水管の布設替工事に伴い改修する消火栓2基分、ボルトナットの交換を要する消火栓30基分に係る負担収入分でございます。

次に、営業外収益で306万4,000円を計上いたしました。一般会計補助金214万6,000円につきましては、簡易水道統合に係る建設改良、当時の経費の繰り入れ分94万6,000円と、児童手当支給に関する一般会計からの繰り入れ分120万円が内訳でございます。

447ページをお開き願います。次に、支出について申し上げます。まず、水道事業費用でございますが、営業費用のうち、原水及び浄水費で4億1,044万円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場・取水場等に係る経費でございます。

次に、主なものについて申し上げます。まず、通信運搬費でございますけれども、206万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、電話料、またパソコン等の各浄水場施設間の通信移動を行います回線使用料でございます。

次に、委託料に7,112万円を計上いたしました。この内訳でございますけれども、自家用電気工作物の保安業務委託料、また、浄水場運転管理業務委託料、天日乾燥床の更正業務委託料、滝見橋の堆積物除去の委託料、また、計器点検等でございます。

次に、手数料に709万1,000円を計上いたしました。これは主に水道水をつくる上での水質検査の手数料でございまして、25検査、191件分を見込んでございます。

次に、修繕費に555万5,000円を計上いたしました。ろ過池圧縮ポンプ交換工事費30万5,000円につきましては、佐野浄水場ろ過池2号機に設置してありますコンプレッサーの交換費用を見込んでございます。

緊急修繕費525万円につきましては、緊急時に必要となります修繕費を見込んでございます。

次に、動力費に2,549万円を計上いたしました。これにつきましては各浄水場、また取水場、配水施設の稼働に係る電力料でございます。

449ページをお願いいたします。次に、薬品費に1,445万3,000円を計上いたしました。これにつきましては凝集沈殿用薬品、河川からお水をくんだ場合に薬品と反応させて、中の不純物を取るための薬品から、塩素まで滅菌に係る全てが薬品費でございます。

次に、受水費に2億6,713万円を計上いたしました。これにつきましては南房総広域水道企業団からの受水費用でありまして、年間総受水量を90万6,600立方メートルということで見込んでございます。内訳でございますけれども、基本料金で2億4,171万3,000円、従量料金、これは使った場合、取水した場合の1立方メートル当たりの料金でございますけれども、2,541万7,000円でございます。

次に、配水及び給水費に移ります。配水及び給水費で9,921万3,000円を計上してございます。この費用につきましては、現在、配管が約160キロメートル弱ございますけれども、この維持

管理を主とするものでございます。職員6名での対応でございます。

次に、委託料に648万1,000円を計上いたしました。建設廃棄物等運搬処分委託料206万9,000円につきましては、直営修繕工事により発生いたしました残土、アスファルト廃材、コンクリート殻及び石綿セメント管の処分に係るものでございます。

量水器検定満期交換業務委託料375万7,000円につきましては、水道メータが計量法によりまして8年に1回交換ということでございます。平成25年度の交換個数を1,291個と見込みました。

交通整理警備委託料65万5,000円につきましては、国道等において直営修繕工事を行う際に交通整理を委託するものでありまして、2人1組として年間で24日分を見込みました。

次に、修繕費に1,631万4,000円を計上いたしました。給配水管等漏水修繕費1,260万円につきましては、給配水管等漏水修繕として送配水管及び給水管の小口修理等で120カ所分の費用でございします。

消火栓等改修工事及び小口修繕費300万8,000円につきましては、消火栓修繕工事として2カ所及び消火栓本体腐食ナット交換工事30カ所分の交換及び空気弁ボックス改修工事1カ所分でございます。

451ページをお開き願います。次に、路面復旧費に1,229万7,000円を計上いたしました。舗装復旧費944万5,000円につきましては、給水・配水管の漏水修理及び給水工事新設の際、舗装道路の掘削した箇所の国、県、市道の本復旧費分の費用でございします。

路面復旧材料費285万2,000円につきましては、自前で行った場合の漏水修理用のアスファルト合材、路盤用碎石等の購入費用でございします。

次に、動力費に616万2,000円を計上いたしました。これにつきましては配水施設の運転及び維持管理に要する電気料でございします。

次に、材料費に472万5,000円を計上いたしました。これにつきましては送配水管及び給水管の修理に要する材料代でございします。

次に、総係費で6,496万9,000円を計上いたしました。この費用につきましては、庶務全般に係るものでございまして、職員4名分を見込んでございします。

次に、報酬で6万6,000円を計上いたしました。この費用につきましては、勝浦市水道事業運営審議会委員報酬を見込んでございします。

次に、法定福利費から6節旅費につきましては、職員4名分の費用でございします。

453ページをお開き願います。次に、委託料1,036万9,000円を計上いたしました。検針業務委託料891万3,000円につきましては、検針業務の委託、現在、10名の検針員にお願いしてございしますけれども、その分の委託料ということでございします。1カ月当たりの委託件数を1万270件ということで見込んでございします。

次に、賃借料738万8,000円を計上いたしました。電算機等賃借料732万5,000円につきましては、水道会計システム、水道料金システム等、コンピューター機器賃借料が主なものでございします。

次に、保険料に257万2,000円を計上いたしました。水道賠償責任保険料10万6,000円につきましては、市内水道管路160キロほどございしますので、それに係る保険料を計上いたしました。水道機械設備損害賠償補償制度掛金225万2,000円につきましては、水道の機械設備が損害を受けたときのものといたしまして、市内に設置されております機械器具設備に対する保険料を計上

いたしました。

次に、減価償却費でございますけれども、1億2,681万7,000円を計上してございます。

有形固定資産減価償却費1億2,670万4,000円のうち、建物241万4,000円につきましては、浄水場、取水場及び送配水施設管理棟の償却費であります。

構築物1億1,037万1,000円につきましては、調整池、配水池、水管橋等に係る償却費でございます。

機械及び装置1,242万2,000円につきましては、電気設備、ポンプ設備、薬品注入設備、計測設備、浄水設備及び量水器等に係る償却費でございます。

車両及び運搬具21万1,000円につきましては、業務用車両に係る償却費でございます。

工具・器具及び備品128万6,000円につきましては、維持管理用の工具類等に係る償却費でございます。

次に、資産減耗費でございますけれども、204万9,000円を計上してございます。固定資産除却費201万9,000円につきましては、平成16年度に取得しました量水器が検定期間を満了したことによる除却でございます。

455ページをお開き願います。次に、営業外費用で5,463万円を計上いたしました。支払利息でございますけれども、3,746万円を計上いたしました。企業債利息3,746万円のうち財政融資資金1,759万3,000円につきましては、5件分の支払利息でございます。

地方公共団体金融機構資金1,532万3,000円につきましては、20件分の支払利息でございます。

その他金融機関454万4,000円につきましては、2行、8件分の支払利息でございます。

次に、繰延勘定償却で117万円を計上いたしました。開発費償却117万円は、勝浦市水道事業基本計画策定費用を5年間で償却するものでございます。

次に、消費税として1,600万円を計上いたしました。

次に、特別損失で50万円を計上いたしました。過年度損益修正損50万円につきましては、当年度で処理できない過去のものが発生した場合の処分として見込んだものでございます。

次に、予備費として300万円を計上してございます。

457ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入からご説明いたします。資本的収入で9,323万8,000円を計上いたしました。このうち企業債で6,000万円を計上いたしました。この内容につきましては、平成24年度から実施しております未給水区域配水管新設事業4地区に係る企業債の借り入れでございます。

次に、出資金で1,255万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、一般会計からの出資金でございます。簡易水道の統合の元金分に係る2分の1のものでございます。445万9,000円と国庫補助の対象となった未普及区域配水管新設事業費の3分の1に当たるもので810万円でございます。

次に、負担金で904万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、加入負担金でございまして、加入負担金904万2,000円につきましては、平成23年度及び平成24年度の実績を考慮し、73件分を見込みました。

次に補助金でございますが、国庫補助金として国庫補助の対象となる未給水区域配水管新設事業費の10分の4に当たるもので980万円を計上いたしました。

次に、県補助金として、県補助の対象となる給水区域配水管新設事業費の10分の1相当額に

当たるもので183万7,000円を計上いたしました。

次に、支出についてご説明いたします。

資本的支出で3億3,865万9,000円を計上いたしました。このうち建設改良費に1億9,862万4,000円を計上いたしました。

工事費1億8,670万1,000円のうち、浄水施設費に231万円を計上いたしました。堰止水板交換工事費231万円につきましては、佐野浄水場の取水を目的にいすみ川に設置してあります堰止水板が老朽化したため交換するものでございます。

配水施設費に1億8,439万1,000円を計上いたしました。配水管新設工事（市野川地先ほか）6,123万6,000円につきましては、現在、未普及となっております地区への配水管新設工事でございます。総工事延長3,240メートル、布設する配水本管の口径につきましては、100ミリから75ミリ、また補助管につきましては50ミリ以下を予定してございます。

次に、配水管布設替工事（勝浦地先）1,209万6,000円につきましては、老朽化している配水管の布設替工事で工事延長は360メートルでございます。

次に、配水管布設替工事（杉戸地先）1,597万1,000円につきましては、石綿セメント管の更新工事でございます。工事延長は195メートルでございます。

次に、増圧施設設置工事費（市野郷地先）2,079万円につきましては、市野郷地先に加圧ポンプ装置を設置いたしまして、市野川地区への給水効率を向上させるためのものでございます。

次に、舗装復旧工事（市野郷地先ほか）7,429万8,000円につきましては、平成24年度に配水管を新設いたしました道路等の舗装復旧工事でありまして、総工事面積1万1,674平方メートルでございます。

次に、営業設備費に749万2,000円を計上いたしました。工具・器具及び備品購入費29万4,000円につきましては、水圧、流量等の測定機器の購入費用でございます。

次に、量水器購入費583万7,000円につきましては、検定期間満了に伴う交換分及び新規加入分として1,812個分見込みました。

次に、車両及び運搬具136万1,000円につきましては、軽自動車（ダンプ車）の車両購入費を見込みました。

次に、事務費で443万1,000円を計上いたしました。委託料443万1,000円につきましては、勝浦地先の配水管布設替工事に伴う設計業務費用を計上いたしました。

次に、企業債償還金1億4,003万5,000円を計上いたしました。財政融資資金3,247万円につきましては、5件分の償還金でございます。

地方公共団体金融機構資金4,199万5,000円につきましては、15件分の償還金でございます。その他金融機関6,557万円につきましては8件分の償還金でございます。

以上をもちまして、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

なお、給与費明細書については省略させていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月1日から3月3日までの3日間は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、明3月1日から3月3日までの3日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（丸 昭君） 3月4日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時10分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第6号～議案第23号の上程・説明
1. 休会の件